

令和4年度職員採用試験 受験資格・試験(選考)の方法 【短大卒程度・高校卒程度・免許資格職】

試験の種類	職種	受験資格		試験(選考)の方法				
		年齢及び学歴	その他の資格要件	第1次試験(選考)	第2次試験(選考)			
短大卒程度	事務	平成13年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢20～21歳】	—	—	・教養試験 (択一式・50題・120分) ・グループワーク試験	・個別面接試験 (1日に2回実施) ・事務処理能力試験 (択一式) ・適性検査		
	技術				土木	—	—	—
					建築			
					電気			
機械								
消防士	別記身体的条件を満たす人	・教養試験 (択一式・50題・120分) ・グループワーク試験 ・体力測定	・個別面接試験 ・適性検査 ・身体検査					
高校卒程度	事務	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢18～19歳】	—	—	・教養試験 (択一式・50題・120分) ・グループワーク試験	・個別面接試験 (1日に2回実施) ・事務処理能力試験 (択一式) ・適性検査		
	技術				土木	—	—	—
					建築			
					電気			
					機械			
水道技術								
消防士	別記身体的条件を満たす人	・教養試験 (択一式・50題・120分) ・グループワーク試験 ・体力測定	・個別面接試験 ・適性検査 ・身体検査					
免許資格職	こども園 調理栄養士	平成4年4月2日以降に生まれた人 【採用時年齢30歳以下】	栄養士の免許を有する人又は令和5年3月までに 取得見込みの人	・専門試験 (択一式・40題・90分) ・個別面接試験	・個別面接試験			

別記 消防士の身体的条件

視覚	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
色覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
聴力	左右とも正常であること。
その他	1 体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 3 言語明瞭で十分発声ができること。 4 職務遂行上、支障のある疾患のないこと。 5 その他職務遂行に支障のない身体であること。

(注) 事務及び消防士の第2次試験で実施する適性検査は、第2次試験の個別面接試験の参考として使用します。